

# COTOHA Meeting Assist利用規約 【現改比較表】 2022年11月8日現在

～2022年11月7日

2022年11月8日～

## 第2条（本サービスの目的）

本サービスは、当社が本サービス用設備と当社が別に定めるAPI（他事業者が提供するものを含みます）を接続し、契約者が音声認識による音声データの文字起こし及び関連した業務支援の用途で一元的に利用できることを目的とし、料金表の第1表に規定するメニューを提供するサービスです。当社は当該目的の範囲で本サービスの利用権を許諾するものとし、本サービスの利用権は、譲渡不可、再許諾不可、かつ非独占的なものとします。

2 本サービスの利用にあたり、契約者が自ら用意したAPIを利用することも可能です。その場合、当該APIは本サービスにおいて当社が役務を提供する範囲に含まれないものとします。

3 契約者は、当社が別に提供する第8種ホスティングサービスに係る機能（ただし、追加機能は除きます）を追加の費用の支払いを要せずに利用できるものとします。当該利用においては、契約者は当社が別に定めるIP通信網サービス契約約款（<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff/yakkan/ip.html>）の規定（OCNホスティング又はBizメール&ウェブをご利用の場合）を順守するものとし、当該規定に違反した場合、当社が本サービスの契約の利用停止または解除を行う場合があることにあらかじめ同意するものとします。

## 第5条（利用料金）

本サービスの利用料金は本規約別紙1「料金表」において定めるものとします。なお本サービスの利用料金に、契約者が自ら用意した本サービス設備が接続する他事業者が提供するAPIの料金は含まないものとします。

## 第2条（本サービスの目的）

本サービスは、当社が本サービス用設備と当社が指定するAPI（他事業者が提供するものを含みます。以下同じとします。）を接続し、契約者が音声認識による音声データの文字起こし及び関連した業務支援の用途で一元的に利用できることを目的とし、料金表の第1表に規定するメニューを提供するサービスです。当社は当該目的の範囲で本サービスの利用権を許諾するものとし、本サービスの利用権は、譲渡不可、再許諾不可、かつ非独占的なものとします。

2 削除

3（略）

## 第5条（利用料金）

本サービスの利用料金は本規約別紙1「料金表」において定めるものとします。

第16条（データ等の利用）

当社は、当社の電気通信設備等の故障若しくは停止等の復旧等の設備保全又は本サービスの維持運営のため、当社の電気通信設備等に保存されたサービスログ及びアクセスログ等のデータを確認、分析、調査及び複写又は複製等必要な行為をすることができるものとします。

2 メニュー毎にデータ等の利用の規定がある場合、当該規定も前項の規定に加え適用されるものとします。

3 本条の定めに係らず、当社は、法令又は裁判所若しくは官公庁の判決、決定、命令、その他により開示を要求された場合、必要最小限度の範囲で当社の電気通信設備に保存された契約者の情報を当該機関に対して開示することができるものとします。ただし、当社は、かかる要求があった場合、可能な範囲でその開示前にその旨を契約者に通知するものとします。

第16条（データ等の利用）

当社は、当社の電気通信設備等の故障若しくは停止等の復旧等の設備保全又は本サービスの維持運営のため、当社の電気通信設備等に保存されたサービスログ及びアクセスログ等のデータを確認、分析、調査及び複写又は複製等必要な行為をすることができるものとします。[この場合において、当社は、契約者の同意を得ることなく音声データ及び文字データを閲覧しないものとします。](#)

2 （略）

3 （略）

別紙1「料金表」

料金表 第1表

1-1 基本メニュー

(略)

■「基本サービスの契約」に関する特則

1 当社は本サービス用設備とGoogle Cloud Platformを接続し、本メニューを提供します。

本メニューの利用にあたり、契約者はGoogle Cloud Platformの契約を自ら用意するものとします。当社は、契約者のGoogle Cloud Platform契約に係るいかなる責任も負わないものとします。ただし、本サービスのオプションメニュー『APIパック(G)』の契約がある場合はこの限りではありません。

2 当社は、契約者が本サービスに投入した音声データ及び文字データの一部を、本サービス用設備経由でGoogle Cloud Platformにも送信し、当該音声データ及び文字データはGoogle Cloud Platformの提供事業者により処理されます。Google Cloud Platformの提供事業者による当該データの処理は、契約者とGoogle Cloud Platform の提供事業者の契約に基づき当社の責任の範囲外で行われるものであり、当社は当該データの処理に係る責任を負わないものとします。

別紙1「料金表」

料金表 第1表

1-1 基本メニュー

(略)

1-2 オプションメニュー

メニュー	単位	価格
CMA CPU・メモ リ追加 *1	1CPU・8GB毎	10,000円 (税込11,000円)
CMA ディスク 容量追加 (GB) *2	10GB毎	1,000円 (税込1,100円)
APIパック(G) *3	1パック毎 *4	15,000円 (税込16,500円)

\*1 CPUとメモリのセット追加となります。初期値と合わせて最大16コア、128GBまで追加可能です。

\*2 初期値と合わせて最大1TB (1,000GB)まで追加可能です。

\*3 APIパック(G)は、当社が本サービス用設備とAPI ([Google Cloud Speech-to-TextおよびCloud Translation](#)) を接続し、契約者へ音声認識による音声データの文字起こし及び関連した業務支援の用途で一元的に提供するものです。契約条件については、SLAおよび料金に係るものを除いて[Smart Data Platformサービス利用規約 別冊 \(Enterprise Cloud2.0サービス\) 12 Hybrid Cloud with GCP \( \)](#)に係るものに規定される条件に準じます。この場合において、本規約と齟齬がある場合は本規約が優先されます。

1-2 オプションメニュー

メニュー	単位	価格
CMA CPU・メモ リ追加 *1	1CPU・8GB毎	10,000円 (税込11,000円)
CMA ディスク 容量追加 (GB) *2	10GB毎	1,000円 (税込1,100円)
APIパック(G) *3	1パック毎 *4	15,000円 (税込16,500円)

\*1 CPUとメモリのセット追加となります。初期値と合わせて最大16コア、128GBまで追加可能です。

\*2 初期値と合わせて最大1TB (1,000GB)まで追加可能です。

\*3 APIパック(G)は、当社が本サービス用設備と[当社が指定するAPI](#)を接続し、契約者へ音声認識による音声データの文字起こし及び関連した業務支援の用途で一元的に提供するものです。[当社は、契約者が本サービスに投入した音声データ及び文字データの一部を、本サービス用設備経由で当社が指定するAPIにも送信し、当該音声データ及び文字データは当社が指定するAPIの提供事業者により処理されます。当社が指定するAPIの提供事業者による当該データの処理について、当社は責任を負わないものとします。前述の定めに加えて、契約条件については、SLA及び料金に係るものを除いて当社のSmart Data Platformサービス利用規約別冊 \(クラウド/サーバー\) 別紙9 \(パートナークラウド\) に定める \(2\) Hybrid Cloud with Microsoft Azure 及び \(3\) Hybrid Cloud with GCP](#)に係るものに規定される条件に準じます。この場

\*4 最大50パックまで追加可能です。

1パックとは、以下の会議モデルで利用した場合におけるAPI利用料金50時間分に相当します。(実際の利用時間は利用環境や方法、レートによって変動します。)

- 発言時間60分あたりの発言文字数が20,000文字とし、日本語と英語間で翻訳を利用する。

- 単金はECL Hybrid Cloud with GCPに準ずる。(ドル円レート110円/ドルとする)

合において、本規約と齟齬がある場合は本規約が優先されます。

\*4 最低1パックの契約が必要です。最大50パックまで追加可能です。

1パックとは、以下の会議モデルで利用した場合におけるAPI利用料金50時間分に相当します。(実際の利用時間は利用環境や方法、レートによって変動します。)

- 発言時間60分あたりの発言文字数が20,000文字とし、日本語と英語間で翻訳を利用する。

附 則 (令和4年11月4日 C A S 1 第00980839号)

この改訂規約は、令和4年11月8日から実施する。